



ENEOSイノベーションパートナーズ合同会社が株式会社ハッチ・ワーク<148A>株式の大量保有報告書を提出



株式会社ハッチ・ワーク<148A>について、ENEOSイノベーションパートナーズ合同会社が4月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「政策投資」によるもの。

報告書によると、ENEOSイノベーションパートナーズ合同会社の株式会社ハッチ・ワーク株式保有比率は、6.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年3月26日。